

障害者のための

弁護士・福祉専門職 無料法律相談

(毎週火・木曜日 13:00-16:00)

※祝日・年末年始を除きます。

木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。

差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について、困っていることはありませんか？ 皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職（社会福祉士、精神保健福祉士等）が三者同時通話システムを使って、無料でご対応します。お気軽にお電話ください。

電話

(平成28年4月から以下の番号に変更になります)

078-362-0074

ファクス

(平成28年4月から以下の番号に変更になります)

078-362-0084



相談対象者

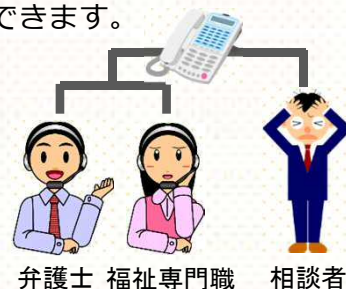
- ①障害者（本人）
- ②家族や支援機関の職員
- ③行政機関の職員
- ④障害者雇用の企業担当者 等

相談内容例

- 法律的観点からの助言がふさわしいもの
- ①差別や虐待等人権に関する相談
 - ②財産管理や成年後見に関する相談
 - ③消費者被害に関する相談
 - ④障害関連法規の解釈 等

三者同時通話での相談対応

1本の電話で三者が同時に通話できるので、安心して相談できます。



※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。

※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

お問い合わせ先

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課



TEL : 078-362-9104



FAX : 078-362-3911



住所 : 神戸市中央区下山手通5-10-1